

日本化学会各種イベント 参加規約

本規約は、公益社団法人日本化学会（以下、「本会」という）が主催する学術集会、講演会、講習会等の各種イベント（以下、「イベント」という）の利用条件を定めたものである。参加者は、参加登録手続きが完了した時点で、本規約の内容を全て確認し、これを遵守することに同意したものとみなす。

第1条 契約の成立

1. イベントへの参加者は、参加登録手続きが完了した者および本会が参加を認めた者とする。
2. 参加登録の手続きは、本会が定める参加登録フォームへの入力および参加登録費の支払いをもって完了とし、期日を過ぎて手続きが完了していない場合、その登録は無効とする。ただし、参加登録費が不要なイベントについては、参加登録フォームへの入力をもって完了とする。
3. 本会は、参加登録手続き完了後、必要に応じて、参加者に対して「参加者マイメニュー」へのログイン用 ID およびパスワード（以下、「専用 ID」という）を発行する。
4. 参加者は、専用 ID を他人に使用させてはならず、また、他人に貸与、譲渡、売買等してはならない。
5. 参加者は、専用 ID を他人に漏洩させない等、自らの責任において適切に管理しなければならない。

第2条 参加登録費支払い

1. 参加者は、本会がウェブサイト等において定める参加登録費を、本会が指定する方法により期日までに支払うこと。また、支払いに要する振込手数料等については、参加者がこれを負担すること。
2. 参加者は、イベント開催前において、本会および参加者双方の帰責事由によらざるときまたは本会の帰責事由により、イベント開催ができないことが明らかな場合を除き、自身の意思により参加登録をキャンセルすることはできない。
3. 前項の定めにかかわらず、参加者の意思により参加登録をキャンセルする場合、本会は、既に支払われた参加登録費の払い戻し義務を負わない。

第3条 著作権およびその他の権利

1. イベントを通じて提供される講演予稿原稿、発表資料、撮影写真、収録映像・音声等（以下、「講演資料等」という）およびそれらに含まれる講演者の肖像画像、発言音声および成果物等（以下、「講演者画像等」という）にかかわる権利は、本会、講演者またはその他正当な権利を有する権利者に帰属し、参加者にはいかなる権利も帰属しない。
2. 参加者は、私的な利用を目的とする場合であっても、講演資料等および講演者画像等に関して、これらの複製、上映、公衆送信・公衆送信可能化、公衆伝達、頒布、譲渡、貸与、翻案・翻訳・二次的著作物の作成等の各行為を行ってはならない。

第4条 禁止事項

第1条第4項および第3条第2項に定めるほか、参加者は、以下のいずれかに該当する行為または該当する恐れのある行為を行ってはならない。

- 講演の一部または全部について、録画、録音、複写、複製、転写、スクリーンショット等を使用した保存・記録の各行為
- 参加登録の手続きに際し、虚偽情報を入力する行為または他人になりすます行為
- 他人の専用 ID を取得し、使用する行為
- 他人になりすましてイベントに参加する行為
- イベントの趣旨とは無関係な営業活動、政治的活動、宗教的活動またはこれらの活動に関連する情報提供行為
- イベントの運営または他の参加者の参加を妨害する行為
- 法律、法令または条例に違反する行為
- 反社会的勢力への利益供与行為
- 公序良俗に反する行為
- 前各号に準ずる行為で、その他の本会が不適切と判断する行為

第5条 イベントへの参加停止

1. 参加者が、第1条第4項、第3条第2項および第4条のいずれかの定めに違反し、または合理的根拠により違反したことが疑われる場合、本会は、当該参加者に対して、イベントへの参加の停止を求めることができ、当該参加者は、直ちに本会の指示に従わなければならない。また、本会は、当該参加者に対して、イベントへの参加を停止した場合であっても、参加登録費は一切返金しない。
2. 本会は、前項に定める行為をした当該参加者に対し、損害賠償を請求することができる。

第6条 イベントの中断・中止

本会は、以下のいずれかに該当する場合、参加者に事前に通知することなく、イベントの一部または全部を中断または中止することができる。

- 火災、落雷、地震、風水害、大雪、感染症、疫病、停電、テロ行為またはその他の予期せぬことにより、イベント開催が困難となった場合
- 講演者からの申し出により、当該講演者の講演が取り下げとなった場合
- 講演者に、研究不正またはその他の公序良俗違反が疑われる場合または当該講演者の講演資料等において、第三者の著作権等の権利を侵害していることが疑われる場合
- 前各号のほか、本会の帰責事由によらざることにより、イベント開催が困難となったまたは合理的理由により困難と判断された場合

第7条 免責事項

1. 本会の帰責事由によらざることにより、参加者が損害を受けた場合、本会は一切の責任を負わず、また、参加登録費の返金・減額を行わない。
2. 本会は、講演の内容、講演資料等の内容およびイベントにおいて提供されるその他の情報に対し、完全性、正確性、確実性、有用性等を保証するものではなく、参加者が、当該情報の利用によって何らかの損害または不利益を受けたとしても、本会は一切の責任を負わない。
3. 参加者の帰責事由により、当該参加者がイベントに参加できなかった場合または何らかの損害を受

けた場合、本会は、当該参加者に対して一切の責任を負わない。

第8条 個人情報の取扱い

本会による参加者情報の取扱いについては、下記ウェブサイトに掲載の「日本化学会プライバシーポリシー」の定めに従う。

<https://www.chemistry.or.jp/privacy/index.html>

第9条 損害賠償

参加者は、本規約または法令に違反したことにより、講演者、他の参加者またはその他の第三者に対して損害を及ぼした場合、損害を賠償する責任を負う。

第10条 信義誠実

本規約に定めのない事項または疑義等については、日本国の法令によるほか、本会と参加者との間で誠意をもって協議し解決を図らなければならない。

本規約の日本語版と翻訳版の間に矛盾がある場合、日本語版が優先する。

以上